

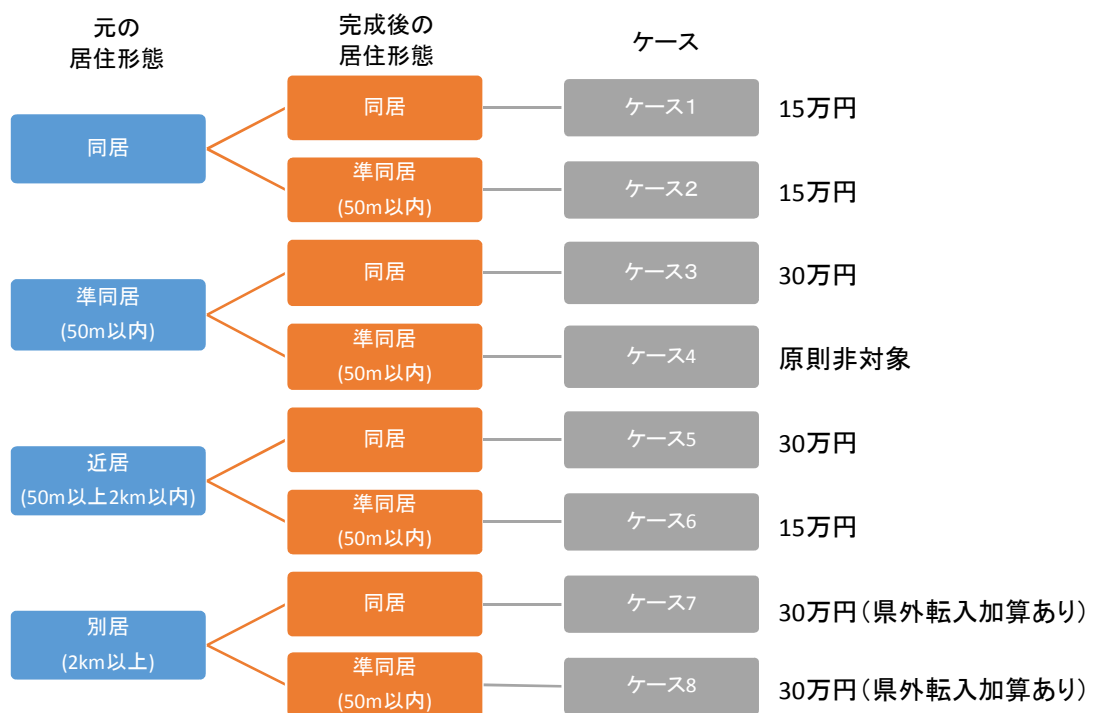
STEP.0 三世代ファミリー同居等促進事業補助金 チェックシート

1.形式要件

※「いいえ」がひとつでもあると当補助金の対象とはなりません

新築等に係る契約が平成27年7月1日以降に締結されたものである	はい・いいえ
新築等に要した費用が100万円以上である(他の補助制度により行われる補助額を除く。)	はい・いいえ
建築基準法(昭和25年法律第201号)その他の関係法令の基準を満たす住宅である	はい・いいえ
対象となる住宅は、不動産登記法(平成16年法律第123号)で規定する登記された建物である	はい・いいえ
対象住宅の所有者は三世代同居又は準同居を行う世帯員である	はい・いいえ
工事等契約締結日時点で子(母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の子を含む)がおり、その子は三世代同居又は準同居を始めた日が属する年度の4月1日で満18歳未満である	はい・いいえ
親子世帯及び祖父母世帯員全てに町税等の滞納がない	はい・いいえ

2.居住形態



私たち三世代の居住形態は上記のケース です

(新築・購入・増築・改築・改修)

平成 年 月 日 上記を確認しました			
申込予定者住所	〒	—	
対象予定住宅住所	〒	—	津幡町
申込予定者氏名	印	電話番号 ()	—
居住開始予定日	平成	年	月 日

○用語の説明

- ・三世代 親子及び子の祖父母。
- ・同居 三世代が一戸の住宅に居住すること。
- ・準同居 親子と祖父母が居住するそれぞれの住宅の敷地の直線距離が50m以内であること。
- ・近居 親子と祖父母が居住するそれぞれの住宅の敷地の直線距離が50m以上2km以内であること。

本書はボールペン等で必ず申込予定者の方がご記入ください。